

# 鶴岡工業高等専門学校 自己点検・評価表 (基準 1～8、選択的評価事項 A・B)

「外部評価」欄  
 1：実施していない 2：十分には実施していない 3：実施している  
 4：十分に実施している 5：期待を上回って実施している

基準	点検項目	現状確認 (平成 30 年度末現在) ○…現時点で完了 △…作成中または実施中 ●…未整備	担当	自己評価	次年度改善・見直し予定事項	早坂委員	鈴木委員	菅原委員	東委員	佐藤委員	齋藤委員	コメント
<b>基準 1</b>	<b>教育の内部質保証システム</b>											
1-1	教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み (以下「内部質保証システム」という。)が整備され、機能していること。											
1-1-①	教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。	●自己点検・評価基本方針の策定 ○自己点検・評価委員会の設置 △中期計画・年度計画に基づく点検項目	教務主事	2	本年末までに整備し、次年度初めより改善・実施予定	3	2	3	2	2	4	
1-1-②	内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。	●自己点検・評価実施計画の策定 ○業務改善ループに基づく定期点検・評価 ○公式 Web サイトでの公表	教務主事	2	本年末までに整備し、次年度初めより改善・実施予定	3	2	3	2	2	4	
1-1-③	学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	○運営協議会からの改善提言 △年度計画に基づく点検項目への反映	教務主事	2	本年末までに整備し、次年度初めより改善・実施予定	3	3	3	2	2	4	
1-1-④	自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。	○業務改善ループに基づく定期点検・評価 ●自己点検・評価実施計画に基づく定期点検・評価	教務主事	2	本年末までに整備し、次年度初めより改善・実施予定	3	2	3	2	2	4	
1-2	準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業 (修了) の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)、入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) (以下「三つの方針」という。)が学校の目的を踏まえて定められていること。											
1-2-①	準学士課程の卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	○ディプロマ・ポリシーを定めている	教務主事	4		4	4	4	4	4	5	
1-2-②	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) が、卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	○ディプロマ・ポリシーとの整合性を持って、カリキュラム・ポリシーを定めている	教務主事	4		4	4	4	4	4	5	
1-2-③	準学士課程の入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	○アドミッション・ポリシーを定めている	教務主事	4		4	4	4	4	4	5	
1-2-④	専攻科課程の修了の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	○専攻科ディプロマ・ポリシーを定めている	教務主事	4		4	4	4	4	4	5	







3-1-③	図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。	<p>分し、教員推薦図書として購入しているほか、学生の学習・研究に必要な図書や雑誌を計画的・系統的に選定し、購入している。</p> <p>館内の図書は日本十進分類法に従い、雑誌は外国雑誌、国内雑誌、寄贈雑誌に分け、分野別に系統的に配架し、学生、教職員、学外者に有効に活用されている。また、資格・試験関係、郷土資料、参考図書等の図書コーナーを設置して、学生が利用しやすいように配慮している。</p> <p>視聴覚資料は、授業での利用が可能な著作権処理済の資料を購入しており、授業や自学自習に活用されている。</p> <p>総合メディアセンターは、平日夜間 20 時まで、土曜日にも開館し、学生、教職員、学外者にも開放している。</p> <p>さらに、校内からオンラインで蔵書検索が行え、また、本校以外の図書館の蔵書検索、電子ジャーナルやデータベースのオンライン検索サービスにより、必要とする論文等の目次データやフルテキストにアクセスできる環境を整えている。</p> <p>以上により、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されている。</p>	総務課長 4			4	4	4	4	4	4	5	
3-2	教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。												
3-2-①	履修等に関するガイダンスを実施しているか。	○教育を実施するうえで必要なガイダンスについて、本科生、専攻科生、編入学生、留学生、障害のある学生、社会人学生等に対して実施している	教務主事 4			3	4	5	4	4	5	十分やっております。	
3-2-②	学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	<p>○学生の自主的学習について、低学年向けに授業内容を補完する学習支援室の整備、担任制・指導教員制やオフィスアワーの整備、対面型や電子メールによる相談受付体制の整備、資格試験・検定試験等や外国への留学に関する支援体制の整備等を行い、学生が利用している</p> <p>○学生との懇談として日常における担任や指導教員との面談に加え、定期的な学生会・寮生会との懇談や意見投書箱により学習支援に関するニーズを把握している</p>	教務主事 4			3	4	5	4	4	5	学生への親身な指導をよくやっております。高く評価したいと思います。	
3-2-③	特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。	<p>○留学生支援は、留学生対応の教務主事補、寮務主事補、国際交流支援室が一体となって、留学生指導教員・チューターによる支援を行っている</p> <p>○編入学生支援は、編入学生ガイダンス及び担任・指導教員、社会人学生は指導教員による支援を行っている</p> <p>○特別な支援が必要と判断される学生に対しては、保健センターを中心に教務主事・学生主事・担任・科目担当教員等で支援体制（支援チーム等）を構築し組織的に支援を行っている</p>	教務主事 4			3	4	4	4	4	5	学生への親身な指導・支援をよくやっております。高く評価したいと思います。	

基準	点検項目	現状確認 (平成30年度末現在) ○…現時点で完了 △…作成中または実施中 ●…未整備	担当	自己評価	次年度改善・見直し予定事項	早坂委員	鈴木委員	菅原委員	東委員	佐藤委員	齋藤委員	コメント
3-2-④	学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生生活は、学生主事を中心に生活指導・経済支援を行っている。また、保健センター内に相談室を設置し、担任教員・科目担当教員や看護師のほか、カウンセラーや精神科医を配置し対応している</li> <li>○ハラスメント等は、「ハラスメントの防止等に関する規定」に基づき設置するハラスメント防止対策委員会において対応している</li> <li>○学校保健計画に基づき、定期健康診断を実施している</li> <li>○経済面での支援は、学生支援機構の奨学金制度、民間団体による各種奨学金制度、高専機構規則に基づく授業料免除や本校独自の「鶴岡高専創立50周年記念国際交流・学生支援金給付制度」により対応している</li> </ul>	教務主事	4		3	4	4	4	4	5	学生への親身な指導・支援をよくやっております。高く評価したいと思います。
3-2-⑤	就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域連携センター人材育成部門（キャリア教育とCO-OP教育を推進）と進路指導委員会が連携しながら体制を整備し、取組みを推進している</li> <li>○模擬面接、就職関係講演会、卒業生と4年生の懇談会、保護者懇談会における進路説明、学校内における独自企業説明会実施など、進学・就職に関する様々な取組みを実施している</li> </ul>	教務主事	4		4	4	5	4	4	5	学生への親身な指導・支援をよくやっております。高く評価したいと思います。
3-2-⑥	学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全クラブに顧問教員を配置し、学生会や寮生会にも担当教員を配置し、支援体制を整備し、機能している。また、有志が集まった活動（デザインコンテスト等）についても、教員の協力のもと適切に対応がなされている。</li> </ul>	学生主事	4		3	4	4	4	4	5	大変よくやっております。
3-2-⑦	学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生寮の生活マニュアル「寮生活のしおり」を作成し、寮務主事補や担任教員の助言を受けながら、指導寮生を中心とした規律正しい有意義な共同生活が営まれており、教育寮として有効に機能している</li> <li>○自習時間の設定と寮生会による学習会（鶴子屋）等の活動により勉学の場としても有効に機能している</li> </ul>	寮務主事	4		3	4	4	5	4	5	高専の学生寮は人間力教育に大変有効だと思います。教員は大変だと思っておりますがよろしくお願ひします。補正予算で宿舎改修でさらなる進化を期待します。
<b>基準4 財務基盤及び管理運営</b>												
4-1	学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。											
4-1-①	学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本校の経常的収入は、国から高専機構を通じて交付される運営費交付金のほかに、自己収入として学生からの諸納付金である授業料、入学検定料、入学金及び財産貸付料等の雑収入があり、入学定員を確保しており諸納付金は確保されている。機構本部からの基盤的経費は毎年減少しているが、競争的資金を確保できるよう積極的に取り組んでいる。</li> </ul>	総務課長	4		3	4	4	5	4	5	寄付金、共同研究費、科研費など外部資金の獲得でよく頑張っております。

4-1-②	学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	○各年度の予算に係る計画については、将来構想・戦略会議において予算配分方針を定め、その方針により策定され適正に配分しており、運営会議での審議を経て校長が決定し、教員会議、コース会議及びグループ会議で教員に周知している。	総務課長	4		3	4	4	4	4	5	
4-1-③	学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。	○予算配分は、方針の明示が行われ、会議の議を経た上で決定されている。校長裁量による教育研究設備維持管理費は重点的に配分するなど、十分検討した上で決定し、適切な資源配分が行われている。施設・設備の整備については、施設・設備マネジメント委員会、将来構想・戦略会議で全学的な見地から審議し、概算要求等により高専機構本部に要求し予算の確保を図っている。	総務課長	4		3	4	4	4	4	5	
4-1-④	学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	○高専機構本部は、翌事業年度5月末日までに財務諸表を作成し、公表している。 本校における財務に関する会計監査は、平成28年度に高専機構本部による内部監査・監事監査、平成30年度には監査法人による監査、を受けている。本校内部会計監査規程により、毎会計年度1回定期的に監査を実施することとしており、また、平成20年度から3年に2回程度の割合で、高専間相互監査を受けて受け、内部会計監査規程により、毎会計年度1回定期的に監査を実施することとしており会計監査等は適正に行われている。	総務課長	5		4	5	5	5	5	5	
4-2	学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。											
4-2-①	管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	○本校の管理運営の諸規程は、「鶴岡工業高等専門学校内部組織規程」を基本に、各種委員会等規程を制定、継続的に改善を加えて整備している。 なお、新規制定又は改正が必要になった規程は、運営会議で審議し、校長決裁を経て、施行に付される。 管理運営に関しては、副校長（総務担当）、副校長（教務担当）（教務主事兼務）、副校長（学生担当）（学生主事兼務）、副校長（寮務担当）（寮務主事兼務）、副校長（専攻科担当）（専攻科長兼務）、副校長（研究・地域連携担当）（地域連携センター長兼務）を配置し、それぞれ委員会及びセンター関連業務を所掌しており、各委員会等の主な所掌内容は規程により明確に規定している。また、各委員会等の構成メンバーは、平成30年度校務分掌表のとおりである。各委員会とも、必ず事務職員が委員または幹事として参画している。 事務部では、事務部長を筆頭として、総務課・学生課の2課を設置し、それぞれに役割分担して管理運営体制を整えている。 また、技術職員については、教育研究技術支援センターを設置して、技術長を筆頭として、技術職員による教育支援業務等を行っている。 いずれの委員会も定期的にあるいは必要に応じて開催されている諸規定を整備し、各組織が効果的に活動している。	総務課長	5		3	5	5	5	5	5	様々な多数の業務を少人数で役割を分担して効果を上げていることは高く評価する。





4-3-①	学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎年、組織や学生の状況のデータを掲載した「学校総覧」、教員の教育研究分野や略歴などを紹介する「研究者紹介（研究シーズ集）」、学生や教職員、学寮などの活動を広く紹介する広報誌「鶴岡高专だより」を発行し、関係機関へ配布するとともに、電子データをホームページに掲載して、広く情報発信を行っている。各種行事については、積極的に報道機関へ取材依頼を行い、マスメディアを通じた情報発信にも力を入れるとともに、活動状況は逐次ホームページに掲載している。</li> <li>学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項については、本校ホームページ上の「学校案内・教育情報の公表」にて公表し、毎年データの更新を行っている。一部の事項については、「学校総覧」に掲載の内容をホームページ上の公表データとしている。</li> </ul>	総務課長	4		4	4	4	4	4	5	
<b>基準5 準学士課程の教育課程・教育方法</b>												
5-1	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。											
5-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○進級判定基準の整備</li> <li>○年間授業期間35週の確保（試験期間含む）</li> <li>○特別活動90時間以上実施</li> <li>○CPに基づき、モデルコアカリキュラムも踏まえて、配置・編成している</li> </ul>	教務主事	4		3	4	5	4	4	4	
5-1-②	教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○4・5年生において多分野の授業科目の履修認定</li> <li>○インターンシップ・CO-OP教育・社会貢献活動・自主探求学習による単位認定</li> <li>○外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</li> <li>○他の高等教育機関との単位互換制度</li> <li>○アクティブラーニング導入と教室整備による体制強化</li> <li>○地域指向科目「地域コミュニティ学」「経営工学」による地元企業との共同教育実施</li> </ul>	教務主事	5		3	5	5	5	5	5	様々な取り組みは高く評価できる
5-1-③	創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○創造力を育む教育方法の工夫</li> <li>○実践力を育む教育方法の工夫</li> <li>○総合工学による考える授業・実践する授業・社会実装にむけたシームレスな授業実施</li> </ul>	教務主事	5		3	5	5	5	5	5	様々な取り組みは高く評価できる
5-2	準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。											
5-2-①	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教材の工夫</li> <li>○実験実習におけるグループ学習による少人数教育</li> <li>○グループワーク等による対話・討論型授業</li> <li>○情報機器の活用</li> <li>○学習支援室設置による基礎学力不足の学生に対する配慮</li> <li>○一般科目と専門科目の連携</li> <li>○コース会議、教員相互の授業参観、教員FD等を通じて工夫改善</li> </ul>	教務主事	4		3	4	4	4	4	5	





基準	点検項目	現状確認 (平成30年度末現在) ○…現時点で完了 △…作成中または実施中 ●…未整備	担当	自己評価	次年度改善・見直し予定事項	早坂委員	鈴木委員	菅原委員	東委員	佐藤委員	齋藤委員	コメント
8-1-⑤	成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	○専攻科 CP に基づく成績評価・単位認定基準 ○専攻科委員会において基準策定 ○新入生ガイダンスや学生便覧等により学生周知 ○専攻科委員会において成績評価・単位認定	専攻科長	4		3	4	4	4	4	5	
8-1-⑥	修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。	○専攻科委員会において基準策定 ○学生便覧等により学生周知 ○専攻科委員会において修了認定	専攻科長	4		3	4	4	4	4	5	
8-2	専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。											
8-2-①	入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	○専攻科委員会において専攻科 AP に沿った適切な専攻科入試実施要項作成 ○推薦選抜・学力選抜に加え、社会人推薦選抜、帰国子女特別推薦選抜やアドミッション・オフィス（AO）選抜の実施	専攻科長	4		3	4	4	4	4	5	
8-2-②	入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	●自己点検・評価実施計画に基づく定期点検・評価 ○次年度入試基本計画へ反映	専攻科長	3		3	3	3	3	3	4	
8-2-③	実入学人数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学人数との関係の適正化が図られているか。	○アドミッション委員会において適切な合格判定実施	専攻科長	4		4	4	4	4	4	4	
8-3	修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。											
8-3-①	成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	●自己点検・評価実施計画に基づく定期点検・評価	専攻科長	3		3	3	3	3	3	4	
8-3-②	達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	△学生・修了生・進路先関係者等へのアンケート実施	専攻科長	2	今後、機関別認証評価の自己評価で、学生・修了生・進路先関係者等へのアンケート調査を実施する必要あり。	3	2	2	2	2	4	
8-3-③	就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	○就職及び大学院進学状況から成果が認められる	専攻科長	4		3	4	4	4	4	5	

8-3-④	修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	○修了生の学位取得状況から成果が認められる	専攻科長	4			3	4	4	4	4	5	
-------	--------------------------------------	-----------------------	------	---	--	--	---	---	---	---	---	---	--

基準	点検項目	現状確認 (平成 30 年度末現在)	担当	自己評価	次年度改善・見直し予定事項	早坂委員	鈴木委員	菅原委員	東委員	佐藤委員	齋藤委員	コメント
<b>選択的評価事項 A 研究活動の状況</b>												
A-1	高等専門学校の研究活動の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。											
A-1-①	研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	○地域連携センター規程を整備し、その中で、 ・地域企業等との技術・研究交流の推進 ・全国高専の研究拠点として、高専の持つ「ものづくり技術」を駆使して先端科学の社会実装を担うことが明記されている。	地域連携センター長	4		4	4	5	4	4	5	
A-1-②	研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。	○副校長（研究・地域連携担当）の下に地域連携センターが組織され、同センター規程が整備されている。センターの3つの部門のひとつ、地域連携部門の担当業務として、 ・企業等との共同研究や受託研究の促進支援 ・学術情報の提供や技術協力に関する事案 ・競争的資金の獲得支援 などが同センターの規程に明記され、支援体制の構築がなされている。	地域連携センター長	4		3	4	4	4	4	5	両技科大との連携体制を進めることが研究力強化につながる。
A-1-③	研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。	○科研費に関しては、地域連携センターが中心となって専門家を講師に招いて「科研費特別セミナー」例年7月に開催している。その成果のひとつとして、H31年度課題では過去最多の新規内定7件を獲得し、教員一人当たりの獲得金額に関しては第1ブロックの高専9校中、第1位を記録した。	地域連携センター長	4		4	4	4	4	5	5	高専技術振興会では、貴校と連携して、地元企業や市民を対象とした様々な取組を行っております。現在120社が会員となっておりますが、この地元企業のネットワークを活かした取組を今後も推進すべく、企業と学生の共同研究などにおいて益々活発な連携を期待します。  両技科大との連携体制を進めることが研究力強化につながる。

基準	点検項目	現状確認 (平成30年度末現在) ○…現時点で完了 △…作成中または実施中 ●…未整備	担当	自己評価	次年度改善・見直し予定事項	早坂委員	鈴木委員	菅原委員	東委員	佐藤委員	齋藤委員	コメント
A-1-④	研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	○地域連携・地域貢献活動を担う地域連携センターに3つの部門を設置し、それぞれに部門長と部門員を配置している。部門長は各担当事業に責任を持ち、センター会議や部門会議の席上で問題点の共有を行うことで、次年度に向けた改善を図る体制も整っている。個別の教員に対しては、研究奨励教員制度を導入し、校務負担を軽減、研究を促進させることで論文投稿、外部資金取得(科研費など)や学位取得の手助けを図っている。	地域連携センター長	4		3	4	4	4	4	5	K-ARCについては、シンポジウムの開催等により、地域外との研究交流の面で熱心に取り組まれており、本市にとって貴重な人的交流の機会を創出いただいております。地域連携に係る各種事業と足並みをそろえながら、全国的な研究連携拠点を目指す取組みとして、より一生推進していただきたくお願い申し上げます。  両技科大との連携体制を進めることが研究力強化につながる。
選択的評価事項 B 地域貢献活動の状況												
B-1	高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。											
B-1-①	地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が定められているか。	○地域連携・地域貢献活動の拠点として「地域連携センター」を設置し、同センター規程を整備して、目的等を定めている。	地域連携センター長	4		3	4	5	4	4	5	
B-1-②	地域貢献活動等の目的に照らして、活動が計画的に実施されているか。	○地域連携センターに3つの部門「地域連携」「人材育成」「K-ARC」を設置し、それぞれに人員を配置している。その上で、4月に開催する同センター会議で当該年度の実施計画を策定して担当者を決め、その計画に沿って各種事業を実施している。	地域連携センター長	4		4	4	4	4	4	5	
B-1-③	地域貢献活動等の実績や活動参加者の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	○主催(参加)事業の大半でアンケートを実施し、参加者の満足度や意見等の聴取に努めており、その結果を次回(次年度)の実施に活かしている。 ○学校で学んだ成果を地域に還元する目的で、離島での家電修理ボランティア等の活動している学生団体が、「輝けやまがた若者大賞」を受賞し、知事から表彰を受けた。	地域連携センター長	4		3	4	4	4	5	5	学生団体が県の表彰を受けられるなど、様々な地域課題に対する取組を推進されていることに敬意を表します。つるおか大産業まつりの「ものづくり・体験エリア」にも毎年出展いただいておりますが、地域の子供たちが体験をとおして、科学や工学に触れられる貴重な機会ですので、引き続き、先生方や学生の皆さんも楽しみなが

